

住友電装株式会社

■所在地 四日市市

■業種 製造業

■従業員数 6,662人
(男性5,359人、女性1,303人)

育児休業取得状況

H23年10月～H26年2月:男性 2人 女性 153人



行動計画の取り組み内容

<育児・介護に関する各種制度の拡充>

- ・育児休業の取得回数制限の拡大(2回まで取得可能)
- ・育児に伴う短時間勤務の申請可能期間、
短縮可能時間延長(小学校の卒業日を含む年度の末日まで、
1日2時間30分短縮可)
- ・看護休暇の時間単位の取得制度新設 等



育児休業取得者から一言

取得期間：2013/7/15-7/22 人材開発部・古谷 健一

以前の私は「育児は妻がするもの」と考えていましたが、過去の単身赴任の経験が、私の考え方を考えさせてくれました。その当時、2歳になる息子がおり、ちょうど手のかかる時期であったにもかかわらず、妻は、仕事に集中できる環境を作ってくれました。その時初めて家族の大切さを感じたのと同時に、これからはより一層、家族との触れ合える時間を大切にしていこうと決心しました。

その後、娘が誕生したため、育児休業を取得しました。休業中は、2人の子供の育児だけではなく、掃除、炊事、洗濯のすべてを行いました。わずか1週間の休業ではありましたが、妻には大変感謝されました。

育児休業の経験を通じ、家族と触れ合える時間を作るために、今まで以上の品質で、効率よく仕事をこなすことを考えるようになりました。今後も引き続き、家庭と仕事に対して全力投球でありたいと思っています。

認定取得について

人事部 人事労政グループ 入江 リサ

2011年の認定取得に続き、この度、2回目の認定取得を受けることができました。

当社では、2005年より、次世代育成対策推進法に基づいた行動計画を開始し、従業員が離職することなく活躍できるよう、育児・介護に関する諸制度の拡充をおこなって参りました。その結果、女性の育児休業取得率は100%となっており、多くの女性従業員がこれまで拡充してきた短時間勤務制度等各種制度を活用しながら、仕事と育児を両立し、活躍しています。今後の課題としては男性の育児休業取得促進です。

残念ながら、これまで、男性で育児休業を取得したのは2名のみです。男性が育児休業を取得することは、男性にとっても、人生における貴重な経験となり、夫が育児に参画することで女性の社会進出にもつながります。男女ともに「仕事か」、「家庭か」を選択するのではなく、「仕事も」、「家庭も」両立することのできる職場風土づくりを目指していきます。